

高 福 第 1652 号
令和4年5月30日

各高齢者施設 管理者様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部長
(公 印 省 略)
神奈川県健康医療局医療危機対策本部室長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対策に係る協力医療機関等との更なる
連携強化等について (依頼)

本県の新型コロナウイルス感染症対策の推進につき、日頃から格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

国は、「高齢者施設等の入所者で感染された方について、施設内で療養されることを余儀なくされる状況となっており、これらの方々が適切に療養できるよう、都道府県において医師、看護師の派遣等により医療が提供される体制を構築し、施設内での感染管理や治療等の支援を行う必要がある」（「オミクロン株の特性を踏まえた保健・医療提供体制の対策徹底について」（令和4年3月2日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部ほか連名事務連絡抜粋））としています。

こうした方針を受け、本県では施設内で陽性者が発生後、迅速に検体採取チームが出動して検査を行い、早期に新型コロナウイルス感染症の治療を開始することで重症化予防を図る体制の構築に取り組んでいます。

高齢者施設におかれましては、入所者の病状急変や入院治療などに備え、日頃より行われている協力医療機関（配置医師を含む）との連絡にあわせ、新型コロナウイルスの陽性者が発生した際に、協力医療機関がどのような診療や治療が可能であるか、あらかじめ確認いただきますよう改めてお願いします。

また、陽性者への抗ウイルス薬・中和抗体薬の投与は、重症化を抑制する効果があるとされていますので、診療に際しては、入所者の状況に応じて経口抗ウイルス薬の投薬や中和抗体薬の点滴治療を協力医療機関においてご検討いただきたく、別添のチラシを協力医療機関に配布していただくようお願いいたします。

問合せ先

電話 045-210-1111 (代表)

高齢福祉課

福祉施設グループ (内線 4851)

保健・居住施設グループ (内線 4856)

医療危機対策本部室

感染症対策企画グループ (内線 5874)